

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年2月期より新たにEY新日本有限責任監査法人による財務諸表監査及び内部統制監査を受けておりますが、2024年2月期決算までは連続して誠栄有限責任監査法人による財務諸表監査及び内部統制監査により適正意見を得て、有価証券報告書を提出して参りました。

この度、2025年2月期第1四半期の四半期レビューの過程において、EY新日本有限責任監査法人より、以下の2点の指摘を受けました。

- ・当社の個別財務諸表において、債務超過となっている子会社の債権に対して貸倒引当金を計上するべきだったのではないか。
- ・当社および連結子会社の「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に際して、減損の兆候の把握方法に誤りがあるのではないか。

これらのEY新日本有限責任監査法人からの指摘に関し、前任の誠栄有限責任監査法人との確認作業を進めた結果、当社としては修正をすることが適切であると判断いたしました。

以上のことから、当社の単体決算においてのみ引当金を計上し、減損損失の計上する時期および金額を修正することになりましたので、過年度の財務諸表等を訂正することとしたものであります。

なお、訂正に際しては、対象年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年7月12日に提出いたしました第38期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	6,111,769	6,443,041	30,008,875
経常利益又は経常損失 () (千円)	158,114	324,787	3,060,619
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	161,937	259,549	2,393,788
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	149,200	248,736	2,411,427
純資産額 (千円)	4,938,428	7,546,561	10,392,679
総資産額 (千円)	12,408,153	16,155,047	18,924,592
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	1.10	1.68	15.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	15.97
自己資本比率 (%)	39.2	46.2	54.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響につきましては、現時点で軽微ではありますが、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策により一部で回復の動きが見られるものの、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに警戒すべき状況が続いており、依然として不確実性は高く予断を許さない状況となっております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況や少子化、教育制度改革や大学入試改革、GIGAスクール構想による学校へのICT導入の前倒しなども相まって、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

こうした環境のもと、少子化を前提としたビジネスモデルの当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としており、新型コロナウイルス感染症の影響に対しても、子どもたちの教育の場を守るために、同業他社には例のない徹底した感染防止策を講じ、安心して対面授業を受けられる環境作りに注力してまいりました。

さらには、職域でのワクチン接種を開始する政府発表方針を受け、ワクチン接種の加速化と集団免疫の獲得による早期の経済再生に向けて、第1回および第2回の職域接種を2021年7月5日より実施し、8月11日に完了、また、第3回の職域接種を2022年4月に実施するなど、徹底した感染防止対策に取り組んでおります。

当社グループのこうした取り組みの成果もあり、当第1四半期連結累計期間における、当社グループ全社での生徒数は前年・前々年同期を上回る水準となっております。

今後も引き続き、ヒューリック株式会社との資本業務提携の強化による積極的な新校展開に加えて、当社、ヒューリック株式会社およびコナミスポーツ株式会社との3社提携による事業拡充や、株式会社伸芽会とコナミスポーツ株式会社との業務提携による「多彩で豊かな人間性をもった文武両道のバランスのとれた子どもを育む」事業の発展、株式会社スクールTOMASとKDDIまとめてオフィス株式会社との提携による学校へのICT導入でのマーケット拡張など、異業種を含めた他社との提携を推し進めることで、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

以上の結果、売上高は6,443百万円（前年同期比5.4%増）、営業損失は344百万円（前年同期は営業損失200百万円）、経常損失は324百万円（前年同期は経常損失158百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は259百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失161百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学期スタート時期である第1四半期連結会計期間を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期連結会計期間に大きく膨らむ季節的な変動要因があるため、第2・第4四半期連結会計期間と比較して、第1・第3四半期連結会計期間の収益性が低くなる傾向にあります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりとなります。

TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は3,220百万円（前年同期比6.7%増）、内部売上を含むと3,220百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間におきましては、TOMAS二俣川校（神奈川県）、TOMAS浜田山校（東京都）、TOMAS尾山台校（東京都）、インターTOMAS三鷹校（東京都）を新規開校、TOMAS川口校（埼玉県）を移転リニューアルいたしました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は1,057百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間におきましては、MEDIC名門会大阪本部長（大阪府）、MEDIC名門会神戸校（兵庫県）を新規開校いたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」の2つのブランドの充実を図り、売上高は1,339百万円（前年同期比3.5%減）、内部売上を含むと1,339百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間におきましては、コナミスポーツ伸芽'Sアカデミー品川校（東京都）を新規開校いたしました。

スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は548百万円（前年同期比25.7%増）、内部売上を含むと580百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は272百万円（前年同期比25.0%増）、内部売上を含むと280百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

その他の事業

売上高は3百万円（前年同期比5.6%増）、内部売上を含むと31百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産、繰延税金資産の増加、現金及び預金、営業未収入金の減少等により、前連結会計年度末と比較して2,769百万円減少し、16,155百万円となりました。

負債は、未払金、契約負債（前連結会計年度は前受金）、賞与引当金の増加、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末と比較して76百万円増加し、8,608百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比較して2,846百万円減少し、7,546百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

当社は、2022年3月28日開催の取締役会において、株式会社Kids Smile Holdings（以下「Kids Smile Holdings」という。）との間で、業務提携を行うことを決議し、同日付で業務提携契約を締結しております。

（業務提携契約）

契約先	契約年月日	契約の内容
株式会社Kids Smile Holdings	2022年3月28日	<p>本提携では、当社子会社である伸芽会とKids Smile Holdingsの子会社である株式会社Kids Smile Project（以下「Kids Smile Project」という。）で相互に役員（取締役）を派遣し、それぞれのサービスの相互支援を実効的におこなうとともに、伸芽会とKids Smile Projectで共同開発したオリジナル教育プログラム「KID'S PREP PROGRAM」および本業務提携にて構築する事業スキームを全国にある保育園や認定こども園等へ展開、また、優秀な保育者の確保を目的とした採用システム、研修制度の確立によって、優秀な人材の確保をおこない、コンテンツ力、ブランド力、集客力の強化を図り今後の成長戦略の基盤を築いてまいります。</p> <p>また、それぞれの親会社である当社およびKids Smile Holdingsを含めた4社で包括的に業務提携契約を締結することでより関係を強化し、0歳から生徒を囲い込み、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。</p> <p>加えてKids Smile Projectの会員（約4,000名）および上記事業の顧客（小学校受験および中学校受験を希望する顧客層）へ当社グループ（伸芽会、T O M A S、名門会）のサービスを紹介することで、当社グループの囲い込み戦略を全国規模でさらに推し進めてまいります。</p>

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,209,829	156,209,829	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	156,209,829	156,209,829		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	156,209,829	-	2,890,415	-	822,859

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,897,100	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,078,200	1,540,782	同上
単元未満株式	普通株式 234,529	-	-
発行済株式総数	156,209,829	-	-
総株主の議決権	-	1,540,782	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が124,500株(議決権1,245個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リソー教育	東京都豊島区目白 三丁目1番40号	1,897,100	-	1,897,100	1.21
計	-	1,897,100	-	1,897,100	1.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、誠栄監査法人は、2023年4月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称を誠栄有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,011,322	5,381,695
営業未収入金	2,328,853	1,705,588
棚卸資産	152,476	168,672
その他	513,945	632,519
貸倒引当金	9,571	10,788
流動資産合計	10,997,027	7,877,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,342,433	3,465,780
減価償却累計額	1,525,718	1,569,566
建物及び構築物(純額)	1,816,715	1,896,213
工具、器具及び備品	2,036,602	2,090,404
減価償却累計額	782,941	808,702
工具、器具及び備品(純額)	1,253,661	1,281,702
土地	417,963	417,963
その他	13,668	23,541
減価償却累計額	13,668	707
その他(純額)	0	22,833
有形固定資産合計	3,488,340	3,618,712
無形固定資産		
その他	196,804	203,777
無形固定資産合計	196,804	203,777
投資その他の資産		
投資有価証券	109,306	110,037
繰延税金資産	1,134,154	1,305,143
敷金及び保証金	2,715,012	2,758,890
その他	290,018	286,871
貸倒引当金	6,072	6,072
投資その他の資産合計	4,242,420	4,454,870
固定資産合計	7,927,564	8,277,360
資産合計	18,924,592	16,155,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,176,548	1,272,327
未払法人税等	737,696	77,213
前受金	1,961,988	-
契約負債	-	2,392,032
返品調整引当金	2,405	-
賞与引当金	289,817	537,008
関係会社整理損失引当金	1,593	1,630
資産除去債務	9,341	21,855
その他	1,266,910	1,146,468
流動負債合計	5,446,301	5,448,534
固定負債		
リース債務	1,678	1,120
退職給付に係る負債	1,912,901	1,976,289
資産除去債務	1,162,432	1,174,126
繰延税金負債	8,599	8,415
固定負債合計	3,085,611	3,159,951
負債合計	8,531,913	8,608,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	2,616,453	2,616,453
利益剰余金	5,258,701	2,401,826
自己株式	391,760	391,816
株主資本合計	10,373,810	7,516,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,087	3,594
為替換算調整勘定	1,602	715
退職給付に係る調整累計額	65,727	56,308
その他の包括利益累計額合計	64,242	53,429
新株予約権	83,111	83,111
非支配株主持分	0	0
純資産合計	10,392,679	7,546,561
負債純資産合計	18,924,592	16,155,047

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
売上高	6,111,769	6,443,041
売上原価	4,904,788	5,206,527
売上総利益	1,206,981	1,236,513
販売費及び一般管理費	1,407,008	1,580,536
営業損失 ()	200,026	344,022
営業外収益		
受取配当金	1,931	2,088
為替差益	3,811	-
未払配当金除斥益	1,706	2,141
受取補償金	6,370	-
助成金収入	25,208	10,239
償却債権取立益	721	132
雑収入	1,952	1,421
その他	1,035	3,377
営業外収益合計	42,738	19,401
営業外費用		
支払利息	754	9
為替差損	-	144
その他	72	11
営業外費用合計	826	165
経常損失 ()	158,114	324,787
特別利益		
固定資産売却益	-	571
関係会社整理損失引当金戻入額	1,572	-
特別利益合計	1,572	571
特別損失		
固定資産除却損	262	0
移転費用等	1,507	2,128
その他	543	-
特別損失合計	2,312	2,128
税金等調整前四半期純損失 ()	158,855	326,343
法人税等	3,081	66,794
四半期純損失 ()	161,937	259,549
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	-	0
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	161,937	259,549

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純損失()	161,937	259,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,114	507
為替換算調整勘定	2,759	886
退職給付に係る調整額	12,381	9,419
その他の包括利益合計	12,736	10,812
四半期包括利益	149,200	248,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,200	248,736
非支配株主に係る四半期包括利益	-	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、入会金収入について、従来は入会時に収益を認識しておりましたが、サービスの提供期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、幼児教育事業部門における返品権付きの販売について、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上することとしております。さらに、人格情操合宿教育事業部門における合宿等の手配取引の一部について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は24,575千円、売上原価は16,425千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ8,150千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は128,321千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示し、「返品調整引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)および当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期連結会計期間を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期連結会計期間に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

また、第1四半期連結会計期間は、固定費や戦略的投資による費用の先行もあることから、収益性が比較的低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	84,717千円	96,708千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月7日 取締役会	普通株式	1,404,231	9.50	2021年2月28日	2021年5月13日	利益剰余金 資本剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月7日 取締役会	普通株式	2,469,004	16.00	2022年2月28日	2022年5月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,018,907	1,046,138	1,388,546	436,503	218,038	6,108,134	3,635	6,111,769	-	6,111,769
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	148	-	320	58,273	8,106	66,847	26,992	93,840	93,840	-
計	3,019,055	1,046,138	1,388,866	494,777	226,144	6,174,982	30,627	6,205,610	93,840	6,111,769
セグメント利 益又は損失 ()	376,192	51,724	234,429	76,343	15,774	285,605	6,318	279,287	79,260	200,026

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
一時点で移転 される財又は サービス	59	-	73,696	-	30	73,786	3,840	77,626	-	77,626
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	3,220,899	1,057,611	1,265,975	548,499	272,428	6,365,414	-	6,365,414	-	6,365,414
顧客との契約 から生じる収 益	3,220,959	1,057,611	1,339,671	548,499	272,459	6,439,201	3,840	6,443,041	-	6,443,041
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	3,220,959	1,057,611	1,339,671	548,499	272,459	6,439,201	3,840	6,443,041	-	6,443,041
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18	-	245	32,213	8,125	40,602	27,441	68,043	68,043	-
計	3,220,977	1,057,611	1,339,916	580,712	280,584	6,479,803	31,281	6,511,085	68,043	6,443,041
セグメント利 益又は損失 ()	396,048	76,107	111,609	34,122	888	393,779	5,586	388,193	44,170	344,022

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による、従来の方法と比べた場合の当第1四半期連結累計期間の各報告セグメントへの影響額は次のとおりであります。

(単位:千円)

報告セグメント	売上高の増減	セグメント利益の増減
学習塾事業	9,605	9,605
家庭教師派遣教育事業	1,451	1,451
幼児教育事業	3,037	2,906
人格情操合宿教育事業	16,556	-

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	<u>1円10銭</u>	<u>1円68銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	<u>161,937</u>	<u>259,549</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	<u>161,937</u>	<u>259,549</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	147,813,664	154,312,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、当社の取締役（非業務執行取締役を除く）に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

1. 目的

当社の取締役（非業務執行取締役を除く）の報酬に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気をいっそう高めることを目的としております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社リソー教育第5回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役（非業務執行取締役を除く） 4名 17,782個

(3) 新株予約権の総数

17,782個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

2022年7月19日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

2022年7月20日から2062年7月19日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(9)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(10)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

2【その他】

(剰余金の配当)

2022年4月7日開催の取締役会において、第37期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 第37期末配当による配当金の総額.....2,469,004千円

(2) 1株当たりの額.....16円

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2022年5月12日

(注) 2022年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社リソー教育
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 幹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年7月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。